平成 25 年度(2013 年度)NGO・外務省定期協議会 「全体会議」

議事録

日 時: 平成25年6月10日(月)14:00~16:14

場 所:外務省8階南893国際会議室

出席者:別紙参照

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

阿部政務官も来られましたので、今年度 NGO・外務省定期協議会「全体会議」を始めさせていただきます。

本日は、私、外務省民間援助連携室首席事務官の川口と、関西 NGO 協議会の加藤提言専門委員とで司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●加藤(関西 NGO 協議会)

よろしくお願いいたします。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

本日は、お手元の議事次第のとおり、報告事項として8件、協議事項として1件が予定されており、所要時間は約2時間を予定しております。

最初に、3点、注意事項を申し上げます。

第1に、本日の会議の議事録は、逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載される ことになりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

第2に、発言者は、最初に所属と氏名をはっきり言っていただくようお願いいたします。

第3に、時間を有効に使えるよう、発言はできるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、阿部政務官から冒頭の御挨拶をいただきたいと思います。

政務官、よろしくお願いいたします。

1. 冒頭挨拶

◎阿部外務大臣政務官

皆様、こんにちは。

本日の NGO・外務省定期協議会の全体会議の開催に当たりまして、皆様から要望書をいただいたこともございまして、当初、岸田外務大臣の出席を調整していたところでございますが、残念ながら海外出張と重なりまして出席できなくなりました。申しわけございません。外務大臣か

らは、国際協力の重要な担い手であり、不可欠なパートナーシップである NGO の皆様と、今後、さまざまな分野において一層連携を強化していく方針であるので、引き続きよろしくお願いしたいとメッセージをお伝えするような指示がございましたので、御紹介をさせていただきます。

6月1日から3日にかけましての横浜のアフリカ開発会議(TICAD V)が開催されまして、NGO の皆様と緊密に連携させていただきまして成功いたしましたこと、本当にありがとうございます。私自身も期間中 NGO による公式サイドイベントに出席する機会をいただきました。NGO の精力的な活躍ぶりを、その感銘を受けまして、また、市民社会との連携の重要性について、改めて思いを強くいたしました次第でございます。今後もさまざまな分野で活躍する NGO の皆様の知見を拝借しつつ、ODA を担当する大臣政務官として、外務省と NGO のさらなる連携強化のために協力をしてまいりたいと思います。

また、NGO・外務省定期協議会、ことしで 18 年目でございます。これまで ODA の効果的・効率的な実施、NGO の支援スキームの制度の見直しなど、NGO との連携に関しまして大きな成果を上げてきたと承知しております。本年度も計7回開催する予定でございますが、引き続きこの定期協議会の場を活用しながら、NGO の皆様と率直かつ有意義な意見交換を行いまして、日本の国際協力の効果をさらに高めていくよう努力していきたいと思っております。

本日の全体会議でも率直で有意義な御意見が交わされますことを御期待申し上げて、御挨拶といたします。

●加藤(関西 NGO 協議会)

阿部政務官、御挨拶いただきましてありがとうございました。

これに対する答礼といたしまして、NGO 側より国際協力 NGO センター理事長の大橋正明さんから御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

●大橋(国際協力 NGO センター)

きょうはありがとうございます。NGO 側を代表して御挨拶させていただきます。今申し上げていただいたように、長い間、NGO・外務省定期協議会を続けてくださいまして、ありがとうございます。特に、2009 年以来、定期協議に大臣を初めとした政務三役の出席を継続的になさってくださっていることを深く感謝申し上げます。

今、大臣政務官がおっしゃったように、きょうは残念ながら岸田外務大臣の出席はかなわなかったわけでありますが、きょうはそのかわりに阿部大臣政務官が出席してくださったこと、大変喜んでおります。

ちょっと拝見しますと、政務官自身は、若いときに、途上国での看護教員を目指されていたということもあります。また、そうしますと、社会保障とか保健衛生、あるいは医療とか、女性と開発といったことに大変深い関心を抱いていらっしゃると思っておりますので、大変心強く感じております。

多分きょうもお忙しく、途中で退席せざるを得ないのではないかと思いますが、今後、可能であれば、ずっとおつき合いいただいて、議論の中に積極的に参加していただくと、私たちとしてはとても心強く、一緒につくっているという感じが一層増すように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今、政務官もおっしゃったように、1週間前に閉幕しました第五回アフリカ開発会議において、市民社会の参加及び発言が全体会合とテーマ別会合において確保されましたこと、また、さまざまなサイドイベントやブースの出展として広がったこと、そして、その準備段階において、この1年間で何回も TICAD に関する政策対話を継続してくださったことを、NGO を代表して感謝

申し上げたいと思います。ありがとうございました。今後のアフリカの開発において、積極的に 市民社会と共同すること、特に NGO との共同が行われることを大変期待していることを表明い たしたいと思います。

また、1年以上前になりますが、昨年6月に開催された、リオ+20 国連持続可能な開発会議について、開発 NGO 及び環境 NGO と政府の意見交換が進んだことも、この前と後、続けてですが、これも大変特筆すべきことだったと思っております。また、ODA の政策協議会で議題となったプロサバンナに関する分科会など、外務省・NGO 定期協議会において、時局のテーマについて適切なタイミングでの報告、あるいは、そこから分科会とかタスクフォースという形でフォローアップのために継続して話し合ってくださっていることも感謝を申し上げたいと思います。今後も同様な機会を積極的に持つことを期待しておりますが、もちろんお互いに過重にならないように注意しながら進めていきたいとは思っております。

また、今年は、9月の国連総会に向けて、MDGs の次の目標、いわゆるポスト 2015 の開発目標の議論が本格的に進む1年となっています。既に発表された国連ハイレベルパネルの報告書については、この後、外務省、NGO 双方からの報告があると考えております。さきに述べたリオ+20 において作成することが決まりました持続可能な開発目標、SDGs の作成プロセス、その政府間交渉のプロセスに合わせて、2016 年以降、世界の貧困問題を根絶するという力強い宣言と、行動計画を策定した場になるというふうに理解をしています。

昨年から開催されていますポスト MDGs に関する NGO・外務省定期意見交換会も忌憚なき意見交換が続けられております。これは少し長めのプロセスになりそうかと思っておりますが、引き続きポスト MDGs と SDGs の統合プロセスに関する動向を含めて対話を続けさせていただきたいと思っております。

大きな感謝ですが、ODA 予算、13 年の一般会計予算では多少減りぎみの傾向ですが、5,573 億円が計上されております。このうち NGO 連携に関する予算については、こういうふうな全体の縮小傾向にある中でも、もちろん事業予算はまた別の見方ですけれども、着実に増加しており、代表的なものに日本 NGO 連携無償資金協力、N連があります。2012 年の実績では 45 団体 92 案件、総計 34 億円に上がっております。このほかに JPF は別枠で 20 億円程度ですから、54 億円を数えております。

また、JICA の草の根技術協力事業の年間予算は 22 億円。この間、私が就任したときは十数 億円の時代だったわけですけれども、今は 50 億を越すというような規模になったこと、これを 特に感謝を申し上げたいと思っております。また、引き続き NGO の開発の重要なパートナーと して位置づけ、さらなる NGO の連携予算の増額に努めていただきたいと思っております。

特にこの背景には、いわゆる「塩崎プラン」と呼ばれた「NGO との戦略的連携に向けた5カ年計画」といったものの成果もあったのではないかと思っております。NGO と ODA の連携の一層の能力の向上に今後も努力を続けたいと思っております。

一方、懸念事項ですが、武器輸出三原則や ODA 大綱四原則の例外として、他国への巡視船供与が行われることに危惧をする NGO も存在することをお伝え申し上げておきたいと思います。 さらに、NGO が活動をしやすくなる政策環境づくりについてですが、外務省は、NGO の開発効果に関するイスタンブール原則をいち早く支持していただいたことに顕著にあらわれていますように、日本の外務省は、NGO が活動しやすい政策環境づくりを支持していただいております。しかし、世界の国々を見渡しますと、市民社会が徐々に活動しにくくなっている地域、あるいは国もあるというふうに理解をしております。また、日本政府の代表団に、NGO が、いろいろ

な理由があるのだと思いますが、必ずしも参加できないといった動きもありました。日本政府は、

国内はもとより、国外においても、NGOや市民社会がその役割を十分果たせるように、民主的な社会の形成に向けた貢献を今後も推進することをお願いいたしたいと思っております。

連携推進委員会では、長年にわたって、政府と NGO の人材交流について議論をしてきました。 ハイレベルな人材交流については、残念ながらなかなか大きな規模での実現に至っておりません。 外務省の NGO 大使など、審議官レベルや JICA の理事レベルに NGO を入れていただくなど、 実現に向けてぜひ御検討をいただきたいと思っております。

最後に、2015 年3月に仙台で予定されている第3回国連防災世界会議に向けてでございます。 先日、私もこのための準備会合のジュネーブでの会合に行かせていただきました。NGO でも、 コミュニティやボランティアの動きを評価し、あるいは福島の貴重な経験を記録し、広く世界に 伝えていこうという取り組みを始めております。これは世界に向けて積極的に始めております。

2015 年に期限を迎える災害に強い国と、コミュニティの構築に向けた兵庫行動フレームワークの後継枠組み(HFA2)に向けた取り組みについても、あるいは防災会議そのものに向けても、NGO、あるいは NPO を含めたものとして、これは外務省というよりは政府全体になるかと思いますが、定期的な協議を始めさせていただければと思っております。

以上でございます。お願いばかりですが、どうかよろしくお願いいたします。

●加藤(関西 NGO 協議会)

大橋さん、ありがとうございました。

2. 報告事項

<u>(1)スタンド・アップ2012の報告</u>

●加藤(関西 NGO 協議会)

それでは、引き続きまして、報告事項にまいりたいと思います。

報告事項の1つ目です。「スタンド・アップ 2012 の報告」。動く→動かす代表、津山直子さんほかの皆さんからの御報告です。よろしくお願いいたします。

●津山(動く→動かす)

御紹介いただきました津山直子と申します。お願いします。

きょうお配りしている報告事項1にあります「スタンド・アップ テイク・アクション 2012 の活動報告」、あと、お手元に配布した活動報告書をごらんいただければと思います。

「スタンド・アップ テイク・アクション」については、世界の貧困問題解決を目指して、ミレニアム開発目標を達成するためのキャンペーンとして行ってきました。昨年で7回目となります。これに関しまして、外務省におきましてもスタンド・アップをやっていただいております。昨年は、外務副大臣及び 260 人の外務省職員の皆様が参加くださり、UNDP 親善大使の紺野美沙子さんも一緒にスタンド・アップに加わっていただきました。外務省の前で元気よく行いました。

そして、詳しくはお配りしました報告書の 3ページと 4ページを見ていただきたいと思います。 全国で 1,110 件、2万 6,563 人の参加がありました。貧困解決と MDGs 達成を求め、このアクションを起こしたわけです。

そして、これは NGO はもちろんですが、学校、企業、宗教団体、労働組合、青少年団体、地域で活動する団体、そして個人まで、日本の幅広い市民が参加し、日本の民間セクター、市民社会を横断的に結ぶキャンペーンの一つとなっています。

参加者の思いは、ミレニアム開発目標の達成を通じ、世界の貧困問題と、地球規模の課題を解決したい。そのために、自分たちに何ができるか。そして、それを実行していくこと、また、迅速な問題解決につながるよう、日本政府により一層の努力をお願いしたいというところにあります。

ミレニアム開発目標の達成期限まで、あと2年半余りとなりました。1,000 日を切っています。 残された時間を最大限有効に使い、目標達成に向け、取り組まれるよう、スタンド・アップに参加した市民の方々にかわりまして、外務省の皆様にもお願いしたいと思います。

きょうは、昨年のスタンド・アップキャンペーンに参加した団体から、3つの団体に代表して 来ていただいております。

まず1つ目の団体が、ガールスカウト日本連盟です。長年にわたり参加くださっています。片 岡麻里さん、よろしくお願いいたします。

●片岡(ガールスカウト日本連盟)

ガールスカウト日本連盟の片岡麻里と申します。

私たちガールスカウトは、日本で5歳から102歳までの女性が1,200カ所ぐらいで4万人が活動しております。世界では145カ国1,000万人の少女と若い女性が、ミレニアム開発目標に連動した活動を展開しています。現状を知って、自分たちができることを見つけて行動を起こすとい

うことを繰り返し行うことで、その一環でスタンド・アップに参加いたしました。昨年で6回目 になります。

今回、ユニーク賞をとりました、飛び上がっている子どもたちなのですけれども、立ち上がるだけではだめだ、何か次のアクションをということで飛び上がったというふうに聞いております。子どもたちは、身の回りや世界の現状を改善するために、自分たちができることを見つけて、実際に取り組んでいます。例えば、ペットボトルのふたを集めるという活動だと、小学生の子どもたちだと、自分で集める以外に、お友達に声をかけたりだとか、中学生、高校生になりますと、地元の企業に回収ボックスを置かせてくださいという交渉をしたりですとか、そういった活動で、自分たちができることをさらにチャレンジするという行動を目指しています。

現在は、女の子に対する暴力をなくすキャンペーンに取り組み始めております。将来にわたって、ガールスカウトでは、世界に目を向け、行動を実際にしていくという人材育成を行うという活動を、日本では 93 年目になりましたが、100 年、200 年と続くように頑張っていきたいと思っています。

ありがとうございました。

●津山(動く→動かす)

では、次、ユース・エンディング・ハンガー茨城から宮田さん、お願いいたします。

●宮田(ユース・エンディング・ハンガー茨城)

ユース・エンディング・ハンガー茨城の宮田と申します。

飢餓や貧困をなくすために、アジアやアフリカの国々で活動している学生 NGO ユース・エンディング・ハンガーでございます。

昨年の御当地スタンド・アップにおいて、私たちユース・エンディング・ハンガーの茨城支部において、茨城県つくば市で活動しているのですけれども、同じ活動拠点を持っている NPO 法人ごきげんファームとともにスタンド・アップに挑みました。

障害者雇用に携わっているごきげんファームとのスタンド・アップを通じて、社会的弱者への 保護が行き渡らないその一つの要因となっている貧困を削減しようということを世界に訴えかけ てまいりました。

日本など先進国では、この写真にもあらわれているように、たとえ障害を持って生まれた方であっても、社会的弱者であっても、雇用を獲得し、自己実現に向けて生き生きと元気よく生きることができます。でも、その一方で、いわゆる発展途上国では、社会的弱者への保護が後回しにされ、路頭に迷い、尊厳のある生活を送れない、そういった人がいまだにたくさんいるのも事実です。生まれた場所が、先進国であれ、途上国であれ、また、何を伴って生まれた人であれ、自分らしい尊厳ある生活を追求していく権利は、誰しもに平等に備わっているかと思います。それを阻害する要因として、今、世界に立ちはだかっている貧困、これをなくすために行動していくことは、地球市民一人一人の責任だと考えております。

私どもユース・エンディング・ハンガー茨城では、チャリティコンサートや街頭募金といった活動を通して、またスタンド・アップへの参加も毎年行っていて、そういった学生にもできることを通じて行動を起こしています。しかし、学生にできることとは言っても、世界の貧困に対しては微力にとどまってしまうのも事実です。私たち学生からのミクロな働きかけ、そして、それと同時に、政府や国際機関といったマクロなレベルからの働きかけ、この両方の協力のもとに、これからも貧困の削減に向けて努めていきたいと思います。

ありがとうございます。

●津山(動く→動かす)

では、最後に、サニーサイドゴスペルクラブ横浜から大橋ゆかさん、お願いします。

●大橋(サニーサイドゴスペルクラブ横浜)

皆さん、こんにちは。サニーサイドゴスペルクラブ横浜の大橋と申します。

サニーサイドゴスペルクラブというのは、全国 17 拠点で活動しております NGO ゴスペル広場という団体に属しておりまして、ゴスペルという音楽を御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、みんなで声を合わせて大きな声で歌うというキリスト教の音楽なのですけれども、これを歌うことを通じてチャリティーをしようという活動をしております。

今回、こちらのスタンドアップ・テイクアクションで送らせていただいた写真は、このように、 私たち、たびたびチャリティコンサートを行っておりまして、このチャリティコンサートでも、 出演者だけでも二百数十名いまして、そこでみんなで歌って、そして、そこで出し合った参加費 を全てカンボジアの子どもたちの奨学金にしようということで活動をしております。

ゴスペル、本当に純粋に習いに来る方は、普通の方々、お仕事を持っていたりとか、お子様を育てていたりという方が集まって歌いに来るわけなのですが、そこに来ている、全国で言いますと 1,500 人ぐらいの規模の方に、その活動を通して、少しでも国際協力について何か関心を持っていただけるといいなという思いと、また、そこからたくさんの人が集まって生まれたお金というのを、少しでも海外で困っている貧困地域の人たちを助ける援助になればと思って活動をしております。またこれからもスタンド・アップ、もちろん参加いたしますが、いろいろな所で歌を通じての活動をやっていきたいと思います。

ありがとうございました。

●津山(動く→動かす)

どうもありがとうございました。

それでは、最後に、スタンド・アップ 2012 の参加者を代表して、発表いただいた3人の皆様から、昨年の報告書を阿部俊子外務大臣政務官にお渡ししたいと思います。

(NGO 側から政務官に報告書手交)

●津山(動く→動かす)

阿部外務大臣政務官、どうもありがとうございました。

私たちは、今年もこのスタンド・アップキャンペーンを行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。そして、MDGs、また、ポスト MDGs においても、日本政府がこれまでのように、また、これまで以上のイニシアティブをとっていただきますように、お願い申し上げます。私たちも協力して進めていきたいと思います。

(2) CSO開発効果に関する本邦NGOの動き

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

それでは、2番目の報告事項にまいります。「CSO 開発効果に関する本邦 NGO の動き」ということで、国際協力 NGO センター理事長の大橋正明さんより御報告をいただきます。

●大橋(国際協力 NGO センター)

また出てまいりました、JANIC の大橋です。きょうは発言する機会が多くて申しわけございません。お手元にこのパンフレットが回っているかと思います。

1つは、報告でございます。御存じのとおり、援助効果に関するパリ宣言以来、さまざまな動きが国際的に広がっておりました。2011年に韓国の釜山で開催されました第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム、閣僚会議以降において、CSOの開発効果に関する、私どもは援助効果というよりは開発効果という言葉を使っておりますが、本邦NGOがどのように動いてきたか、今後どうするかをごく簡単に御説明を申し上げておきたいと思います。

今、お示ししているのが、イスタンブール原則です。正確には、CSO 開発効果にかかわるイスタンブール原則、これを最初に外務省が、日本政府が早い段階でこれをエンドースしてくださったことに感謝申し上げます。

これについて、こういった啓発のパンフレットを私どものほうでつくりました。なおかつ、これの普及のための研修会を何度か開催しております。特に、2012 年度の外務省主催の NGO 研究会でこのトピックを採用していただき、イスタンブール原則の普及に向けた研修を何度か行い、このパンフレットを作成したことで、かなり具体的なものとして理解をされたと理解しております。

今後は、これだけではなくて、ここにありますように、イスタンブール原則に加えて、JANIC が実施するアカウンタビリティ・セルフチェック、それから、HAP とかスフィア、その他の国際的な基準というものを順次翻訳するなり、わかりやすく教材なりトレーニングのマテリアルをつくるなりして、これは、国際的には、多分 CSO、世界中の市民社会組織がこうしたスタンダードを使って、それぞれの活動をつくっていくと理解をしていますので、いわば NGO の量的拡大だけではなくて、質的な向上ということで、ことし1年、またそれ以降もですけれども、この開発効果を高め、よりよい MDGs を含めた世界の実現のために、こういった質的な改善に努めていきますので、よろしくお願いしますという報告でございます。

以上です。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

大橋さん、どうもありがとうございました。 ここで、政務官は別の用務の関係で退席されます。

●加藤(関西 NGO 協議会)

政務官、もしよろしければ、一言御感想などいただければ幸いなのですけれども、もしあれば でございますが。

◎阿部外務大臣政務官

また御一緒に頑張りましょう。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

●大橋(国際協力 NGO センター)

どうもありがとうございました。

(阿部政務官退席)

(3)第五回アフリカ開発会議(TICADV)の結果について

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

それでは、次に、報告事項3「第五回アフリカ開発会議(TICAD V)の結果について」。外務 省側から麻妻アフリカ第二課長、よろしくお願いいたします。

○麻妻(外務省アフリカ部アフリカ第二課)

アフリカ二課長の麻妻でございます。よろしくお願いします。

TICAD V、先週6月1日から3日まで、横浜で行われまして、数多くのNGOの方々に御参加をいただき、どうもありがとうございました。

概要につきましては、配付させていただいています資料にございますとおり、詳しく申し上げることはいたしませんけれども、今回の会議は、39名の国家元首首脳級がアフリカ51カ国から参加したほか、ドナー、アジア諸国、国際機関、地域間、それから、民間セクター、NGOと、パスの発給だけで4,500名以上ということで、前回、TICAD IVが3,000名だったことを考えると、非常に規模も大きくなった会議であったということでございます。

テーマとしては、「躍動するアフリカと手を携えて」ということで、アフリカが、ここ 10 年間で高い経済成長を行っている中、アフリカに対しての単なる援助の相手ということではなくて、ビジネスパートナーとしてということを前面に打ち出したわけですが、一方で、やはり課題としたのは、そういった成長があまねくすべての人々に行き渡ることが大事であるという。言葉で言うとインクルーシブという言葉になるかと思いますが、これを中心に据え、アフリカ開発の方向性としてこういったものを打ち出していこうということが中心のテーマでございました。その上で、強固で持続可能な経済、包摂的で強靱な社会、平和と安定という3つのテーマ、相互に連関する3つのテーマをもとに、作業を行ってまいりました。

成果文書、日本側の安倍総理から打ち出されました支援策につきましては、御案内のとおりかと思います。

TICAD というのは、当初、もちろん政府間会合ではありましたけれども、こういったアフリカの開発及び経済成長、平和、安定といった課題に包括的に取り組んでいくためには、単に政府だけではなくて、民間セクター、NPO といった多くの人たちの取り組みというものが必要という前提で、我々としても準備段階から NGO の方々とも話をさせてきた次第でございます。

具体的には、昨年の6月から、NGO のコンタクトグループというのを結成していただきまして、そのグループの方々と開催まで都合4回、NGO 側、市民社会側から TICAD V に向けてどういったものが重要な論点であるかといったようなこと、及び、本番に向けての参加の形態、準

備プロセスについても参加をしていただくということで、いろいろと方途を話させていただきま した。

特に、年明けには、TICAD の成果文書につきましての提言というものを提出していただき、全て 100%ではないにせよ、かなりの部分については、成果文書、横浜宣言と行動計画においても取り入れさせていただいているところであります。

また、本番におきましては、全体会合の 5. 包摂的で強靱な社会というプレナリーで、アフリカ側からの NGO の代表の方に発言をいただいたほか、各テーマ別会合におきましてもそれぞれ発言を代表の方にいただいたと伺っております。

そのほかには、期間中に開催された公式サイドイベント、これは数をどう数えるかによるのですが、一応ここでは 46 の公式サイドイベント、そのうち半数は、NGO 関連の団体の主催としていただいたということでございまして、日アフリカ間の協力の推進に果たす役割の大きさというものを皆さん確認できたのではないかと思っております。

また、その他、市民社会に関しましては、アフリカ側からの参加も多く得られまして、我々としては、UNDPの費用負担によるアフリカ側のNGOの方々については、トータルで11名招聘させていただきました。

また、そのほかにも多くの行事に参加していただき、全ての関係者が集まるオールジャパンとしての TICAD の運営ということが中心だったかとは思います。

今後、TICAD、一過性のお祭りに終わらせてしまうのではなく、フォローアップが必要になってまいりますけれども、「横浜宣言」「行動計画」をもとに、日本は日本としての支援をきちんと継続していくとともに、国際社会とも共同して、フォローアッププロセスをきちんと、これまで同様に転がしていく過程で、引き続き NGO の方々との意見交換をさせていただければと思っております。

どうもありがとうございました。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

それでは、引き続き、動く→動かす事務局長の稲場さんから NGO 側の報告をいただきます。

●稲場(GII/IDI に関する外務省/NGO 懇談会)

どうもありがとうございます。動く→動かすの事務局長をしております。また、TICAD V NGO コンタクトグループのコーディネーターをしております稲場と申します。このたびは、本当にありがとうございます。

私のほうの資料は、TICAD V に向けた NGO の活動というものになりますが、今、麻妻課長からいろいろと御紹介もありましたように、いろいろな御配慮をいただきまして、NGO としても、TICAD に関してしっかり参加することができまして、外務省を初め、共同主催者の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

簡単に私どものほうの活動の中身について紹介をさせていただきますが、こちらの左下のほうを見ていただければと思いますが、TICAD IV 以降、フォローアップメカニズムというものができまして、フォローアップメカニズムに関しまして、市民社会の声というものも入れていただくということで、過去4回のフォローアップの閣僚会議、また、準備会合のほうについても参加をさせていただき、アフリカの市民社会のほうからさまざまな形で意見を表明させていただきました。

このたびのTICAD V に関しましても、TICAD V、日本がリードするアフリカ開発のための多国間のフォーラムということで、市民社会の参加、ある程度不可欠なものと考えておりますが、市民社会の参加について、私どものほうでコーディネートをさせていただきました。

先ほど麻妻課長から御紹介がありましたとおり、対話、提言活動ということで、こういった政策対話の場を4回設定いただきまして、このような形でしっかりと市民社会としての声というものを反映させていただきました。

裏のほうにいきますけれども、本会議に向けた準備の活動ということで、私ども TICAD V コンタクトグループの事務局として、アフリカの市民社会、登録数として 402 ということで、登録数で見ますと、全体の 10%弱が市民社会ということになるかと思いますが、こちらの市民社会に関するさまざまなケアであるとか、あるいは、登録それ自体の作業であるとか、こういったところに関して、市民社会の参画を実際に実現するためのさまざまな活動を外務省様と連携して、適切にやらせていただきました。どうもありがとうございました。こういったところは、実際に多様なアクターがアフリカ開発について議論する多国間のプラットフォームとしての TICAD、そういったものを成立させるための基本的な取り組み、この辺について、市民社会としてやらせていただいたと考えております。

その上で、アフリカ市民社会につきまして、UNDPから11名の資金をいただきまして、こういった方々を招聘いたしまして、実際にTICADの全体会合、また、テーマ別会合への出席、そして、テーマ別会合及びセッション5での発言、さらには、記者会見、そういったものもさせていただいております。

また、公式、非公式の行事実施ということで、公式サイドイベントの中でかなりの部分、NGOとして開催させていただきました。こういった便宜を図っていただきまして、本当にありがとうございます。

その上で、 $TICAD\ V$ における市民社会参加の評価ということですけれども、私ども、コンタクトグループとしての評価は、6月の前半に実施をさせていただき、6月下旬に第5回の最後の $TICAD\ V$ に関する外務省 NGO 対話というものを実施させていただければと思っております。この時点で私どもとしての評価というものをぜひ御相談させていただければと思っております。

最後に、TICAD 開催及び市民社会の参画について、外務省、共同主催者に心より感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

NGO 側は何か補足をおっしゃりたい方がいらっしゃいましたら、短く承りますが、いかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

●鰐部(日本リザルツ)

 $TICAD\ V$ ではお世話になりました。麻妻課長にお伺いします。私は、日本リザルツの鰐部です。

TICAD V の成果文書に関しまして、市民社会参画の拡大及びフォローアップメカニズムにかかわる市民社会の意見の反映というものを強くお願いしましたが、この結果に関しましては載らなかったというのが私の個人の認識です。一応事実の確認と、なぜ載らなかったのかというところを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○麻妻(外務省アフリカ部アフリカ第二課)

以前、その件につきましては、確かに宣言文書について言及が少ないのではないかという御指摘はいただいておりましたが、ただ、以前、最終的にポスト 2015 年、ミレニアム開発目標において、パラグラフ4の3におきましては、市民社会との連携ということについて、新たな開発フレームワークを進めていくために、市民社会と連携して進めていこうという文言については挿入したところでございます。

それから、フォローアップメカニズムにつきましては、いろいろと新たに共催者となってきたアフリカ連合委員会とのいろいろな、どういったメカニズムをつくっていくかという議論の中で、共同事務局なるものもつくったりという話はありましたけれども、実態としては、TICAD IVのときにつくったフォローアップメカニズム、それがそのまま生かされていくという前提で我々は作業しています。ですから、モニタリングにおきましても、従来のNGOも参加した形で議論を行っていくという体制について、変化はございません。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。 では、時間もありますので、以上とさせていただきます。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

それでは、この議題についてはこれにて終了させていただきます。

(4)「戦略的・効果的な援助の実施に向けて(第3版)」の公表について

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

次に、報告事項4「戦略的・効果的な援助の実施に向けて(第3版)」の公表について、外務 省側から本清開発協力総括課長、よろしくお願いいたします。

○本清(外務省国際協力局開発協力総括課)

外務省の開発協力総括課長の本清でございます。NGO の皆さんがいろいろ ODA の実施に向けて御協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

実は、来週も行政事業レビューが控えておりまして、戦々恐々としているところではございますが、4月にこちら、お手元に別添2「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」ということでお配りしております。

1ページめくっていただくと、昨年の行政事業レビューにおいて、昨年は、貧困削減戦略支援 無償について、議論いただいたのですが、その際の講評で、「無償資金協力全般に関して PDCA サイクルの改善に努めており、事業そのものの意義は認めていただいたと考えるが、評価のあり 方について、可能な限り、数値等を用いた客観性の向上、一層積極的な情報発信などを通じた信 頼性向上などの方策を検討し、抜本的改善を図る。また、PRS については、国際機関や NGO な どの例も活用しつつ、その効果の評価につき、透明性を改善し、PDCA サイクルを確立する」と いう御提言をいただいたところでございます。

下の所に書いてありますけれども、こうした改善策をそれを踏まえて取り組んできましたが、 その成果及び最新版の改善すべき点がある案件のリストというのを公表させていただいたという ことでございます。 次のページに、今回、どこが新しいのかというのをごらんいただくと、3番、4番、5番に、NEW と書かれておりますけれども、1つが、プロジェクト型無償資金協力の体系的数値目標の導入ということで、お配りした資料の中に出ておりませんけれども、無償資金協力開発課題別の標準指標例を作業しまして、これは高橋先生にも御参加いただいている開発協力適正会議の場でも発表させていただいたのですが、これまでどういった無償資金協力のプロジェクトで、どういう成果があったのか。その際、今後、参考となるような指標はどういうものなのかというのを類型化して、それをまとめたものでございます。これからやるいろいろな無償資金協力のプロジェクトものについて、こういった指標というものを参考にしながら進めていくということを考えております。

もう一つが、貧困削減支援無償の PDCA サイクルということでございまして、めくっていただいて、⑤というのがございますけれども、貧困削減戦略無償については、事前評価表の作成・公表、その結果を踏まえた支援実施、共同モニタリングを活用した事後評価、次年度への反映という我が国独自の PDCA サイクルを導入したものでございます。

国際機関連携については、うちの局内に、昨年末になりますけれども、タスクフォースを設置しまして、改革案を検討しまして、今年度から、案件の形成から実施管理に関する体制及び手続を整備し、運用を開始したところでございます。

あともう一つが、6番目に書いてあります4段階評価の導入。ここが、前は、効果が出ているもの、成功率97%という感じで出していたのですけれども、行政事業レビューにおいても、成功率が高過ぎると。信憑性ある評価を行うよう、端的に言えば、この数字では信憑性は信頼できないという厳しいコメントをいただきまして、JICAさんと一緒になって、事後評価等を活用して、次のページにある4段階評価を導入したものでございます。

無償資金協力、有償資金協力、技術協力について、それぞれ、指標によって件数は全然違いますけれども、Aというのが非常に高い、Bが高い、C、一部課題がある、D、低いと、こういう形で4段階評価を導入させていただいたものでございます。

皆さんのほうにお配りしている資料にあるとおり、ODA の見える化サイト及び、先ほど申し上げた問題案件のリストも、今年度も改定をさせていただきまして、老眼が進んだ方にはちょっと見にくいような字の小ささで大変恐縮でございますけれども、こういった形で ODA の透明化ということを図っている次第でございます。

もちろんこれから NGO の方と ODA の共同レビューもありますので、そういったところを通じて意見交換をさせていただきながら、皆さんと対話をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

何か補足があれば、遠藤室長からお願いいたします。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。 それでは、NGO 側、何かコメントがございましたら。 それでは、まず、高橋さんからお願いします。

●髙橋 (ODA 改革ネットワーク)

ODA 改革ネットワークの高橋です。開発協力適正会議のメンバーもさせていただいております。

きょう、本清課長から「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」ということで、評価のあり方の制度の改善について御説明いただきまして、ありがとうございます。全体としてすごくいい方向に進んでいるように思っています。

一方で、適正会議でも少しコメントをさせていただきましたけれども、その点も含めて、1つコメントと、1つ質問をさせていただきたいと思っています。

1つのコメントは、適正会議でも言及させていただきましたが、やはりこれは見える化を進めていく中で、特に「効果の発現が十分でなかったもの」を公開していくというのは、大きな前進だと思いますけれども、問題は、そこからいかに教訓を学びとり、再び同じ問題を繰り返さないようにするかということが大事なわけですね。適正会議でも、何度も同じような問題点が指摘されています。例えば、メンテナンスができていないですとか、現地の予算が十分ではなかったとか、技術協力との連携がうまくいっていないとか、同じ問題が過去何度も繰り返されてきている。それをどうやって改善していくかというために、この制度の改善があると私は理解しています。ですから、その意味において、問題解決型というのでしょうか、ただ単に「見える」ようにするだけではなくて、こういった問題を解決するためにはどうしたらいいのかという考え方の発想のもとで、これらの制度の改善を進めていく。多分後で隣の田辺さんが発言されると思いますけれども、過去の案件のレビューとか、そういったものを進める時の考え方の基本としていただきたいというのが1つのコメントです。

もう一点の質問は、昨年度の行政事業レビューでも言及をされていますけれども、透明性をどう改善していくのか、という点です。評価の改善、評価の制度のプロセス全体として、その中で、今年5月に評価ガイドラインの改訂版が出されたと理解しています。それだけに限らず、たしか2011年だったと思いますけれども、評価の業務を国際協力局だけでやるわけではなく、大臣官房を含めて少し外に出して、客観化を進めていこうというふうな制度改革になったと理解しています。

他方で、それではそこで大臣官房の評価室、きょうも大貝さんいらっしゃっていますけれども、評価されたものが、どうやって対応策とか改善策が導かれていくのかということを考えたときに、どうも外務省の中での内部検討会という議論に留まってしまっています。評価の外部化を図っても、対応策の検討が政府内部だけで済ませてしまうのではなく、プロセスを公開するというか、透明にしていっていただけないでしょうか。具体的に言えば、例えば大臣官房から出された評価レポートを、一度公開をして、これに基づいて外務省の中で対応策を検討をするという拓かれたプロセスが大事かなと思っていますが、その点可能性についてお聞きしたいと思います。

●加藤(関西 NGO 協議会)

引き続き、田辺さんからもお願いいたします。

●田辺(「環境・持続社会」研究センター(JACSES))

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)の田辺と申します。

高橋さんの点に補足で1点コメントさせていただきたいのですが、まず、今回、第3版ということで、着々と改善を繰り返されていることを歓迎したいと思っております。

ただ、一方で、先ほど本清さんから御紹介いただきましたが、ODA の案件リストの中には、まだまだ、我々から見て、この案件が十分にカバーされていないのではないかとか、そもそもこの評価自体の中身が適切なのかどうかとか、そういったことは多々ありますので、ODA 政策協議会及び ODA の過去案件レビューのタスクフォースで、ぜひ今後議論させていただきたいと思っております。

以上です。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

以上に対しまして、外務省側から、本清課長、お願いします。

〇本清(外務省国際協力局開発協力総括課)

コメントとしては、高橋さんと田辺さんから非常にポジティブなコメントをいただいたと思っておりますので、我々としましても、先ほど申し上げたとおり、まさにこういう場で発表させていただいて、皆さんからのコメントをいただいて、これからの開発協力適正会議でどういった新たな取り組みというものをやっていくのか、そして、過去の教訓をきちんと学んで、それを反映していくのか。開発協力適正会議も、この1年半で大分いいものになったのではないかなと、私自身、担当課長として思っておりますけれども、引き続き、これをよくしていくために、皆さんから意見交換させていただいて、進めていければなと思っております。

もう一つ、高橋さんからお話があった、透明性をより高めるために、この評価の方法について、 どういうことができるのかというのについては、大貝評価室長と協議をさせていただいて、また 別の機会にどういうことができるのか、きょう御提案いただいたものも含めて考えていければな と思っています。

いずれにしましても、NGO の皆さんと遠藤室長と一緒になりながら、過去の案件についての レビューをきちんとやっていくというのは大切だと思っておりますので、引き続き御協力をお願 いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

それでは、この議題については、これにて終了させていただきます。

<u>(5)草の根・人間の安全保障無償資金協力 タンザニア、フィリピンにおける本邦</u>NGOによるフォローアップ調査

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

次に、報告事項5「草の根・人間の安全保障無償資金協力 タンザニア、フィリピンにおける 本邦 NGO によるフォローアップ調査」について、外務省側から本清開発協力総括課長、よろし くお願いいたします。

○本清(外務省国際協力局開発協力総括課)

引き続きで大変恐縮でございますけれども、私が話をしなければいけないのは、恐らくこれで 最後かなと思いますので、御容赦いただければと思います。

一昨年、平成 23 年になりますけれども、NGO の方たち、特にきょう御出席いただいている 大橋理事長なんかと一緒になりまして、草の根・人間の安全保障無償のスキームについて、 NGO の方と一緒に共同レビューをやらせていただきまして、この共同レビューを踏まえて、昨年はカンボジアとスリランカだったと思いますけれども、今年度もフィリピンとタンザニアについて、レビューをいただいたということでございます。 我々、ともすれば、大使館だけとか、会計検査院がやるだけという評価の方法を、もちろん、大使館自身もきちんとフォローアップはさせていただいているところでございますけれども、現地の NGO とやっている事業でございますので、日本の NGO の方の持っておられる知見を踏まえて、どういった改善ができるのかという観点からフォローアップ調査を今年度も2件やらせていただいたということで、レビューの内容(フィリピンとタンザニア)について、それぞれ読ませていただきましたけれども、先ほども大橋理事長から、NGO との共同というお話をいただきました。私、この評価報告を続けていくことが共同作業の象徴的な意味を持っているのではないのかなと思っております。こういうものを引き続き続けていければなと思っておりますし、御提案いただいているものは、すぐにできるものと、会計検査院との関係で簡単にはできないものを含めて、いろいろ御提案いただいておりますけれども、御提案いただいた内容を踏まえて、どういう草の根・人間の安全保障無償の制度を改善していけるかということについて検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

いずれにしましても、後でお話があると思いますけれども、日比 NGO ネットワークの方とアジアコミュニケーションセンター、そしてフィリピン日系人リーガルサポートセンターの皆さん、あと、アフリカ地域開発市民の会の代表理事の方には、今回の報告書の作成に多大な御協力をいただきまして、ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

それでは、NGO 側から、まず、タンザニアの件について、CanDo アフリカ地域開発市民の会代表理事の永岡さんより御報告いただきます。

●永岡(アフリカ地域開発市民の会(CanDo))

こんにちは。CanDo アフリカ地域開発市民の会の永岡です。

では、調査概要と、少し見えることについて御報告させていただきます。

今回、タンザニアのほうで5案件ほど見させていただきました。簡単に御紹介すると、1つが、4台のリサイクル救急車を供与する。その間に、NGO連合体が中間に入って供与するという案件でして、これは、1台の救急車を見ましたが、それは非常によく使われていると思います。

ただ、救急車の運行記録等の管理等がなされていなかったということがありますし、この場合、特別な、特殊なケースなのですけれども、NGO 連合体は当事者ではないのですね。救急車を使っていない方が間に入っているという形の中で、この人たちがモニタリングをする、例えば費用のようなものが計上されていないために、モニタリングのモチベーションがない状態になっているということ。御存知のように、こういった乗り物というものは、運行状況がはっきりわからないと逆効果を生む可能性もあるということを考えますと、ソフト面でのきめ細かな、事業形成での取り決めがあったほうが、よかったのではないかと思った案件でございます。

それから、中学校の女子寮をつくるという案件がございまして、これの案件の背景は、貧困の家庭が多くて勉強の機会ができないとか、遠距離通学が多くて子どもの妊娠の問題だとかにつながるということが事業の背景になっているのですが、実際にでき上がった寮には、歩いて通える数キロ範囲の子どもがたくさん入寮しているという状況がありまして、もともとの背景と実際の使われ方にちょっと疑問を感じた次第です。

これは、この寮についても、そういった弱い立場の人たちの教育機会を充実させる効果もある のですが、一方で、詰め込みの勉強をするための効果というのもありますので、それで成績がよ くなるという効果もありますので、どちらがどういうふうに使われるかというのは非常に重要な のですが、そのあたりのソフト面での配慮も余り見られなかったというような。

似たようなケースとしまして、孤児院の建設がされておりましたが、定員が17名から62名に拡大したのですが、まだ入寮する子どもたちを選定中であるということで、建物はできたけれども、まだ使われていなかったという状態でした。

これも、たまたま使われていなかったというよりは、そういうふうに運営費が広がるところについてのきめ細かな話し合い等がなされずに、建物が優先されたというようなことでございます。そういった面でのソフト面でのきめ細かな配慮等があれば、もっと人間の安全保障というものにつながったのではないかと思っております。

このうちの2件のほうで、例えば、聞き取りの中で、大使館に案件の相談に行った。その際に、相談した案件については、これはできないんだけど、これはできるよという形で提示されたのが、救急車であったり、孤児院の寮の建設。彼らはソフト案件を持ち込んでいたのですけれども。こういったところで、まだまだ工夫の余地があるのではないかと思っております。

こういったものを工夫していくためのソフト案件を入れていくとか、さらに事業期間、建物には事業期間がかかりますので、ソフト案件を事業計上して、もっと長い期間で支援するような枠組みになればよいのではないかと感じたところです。

それから、今回の報告書の件ですが、私としては一般公開ができるとよいのではないかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

以上です。

●加藤(関西 NGO 協議会)

では、引き続きで、今度はフィリピンの件について、日比 NGO ネットワーク副代表、フィリピン日系人リーガルサポートセンター事務局長の猪俣さんからお願いいたします。

●猪俣(日比 NGO ネットワーク(JPN))

日比 NGO ネットワーク副代表の猪俣と申します。着席にて御報告させていただきます。 フィリピンにおきまして、草の根・人間の安全保障無償資金協力のフォローアップ調査を、ネットワーク NGO であります日比 NGO ネットワークが実施させていただきました。

まず、日比 NGO ネットワークについて簡単に御説明を申し上げます。

フィリピンは、日本の NGO 活動が最も盛んな国の一つでありますが、現在、フィリピンにおいて活動する日本の NGO は約 90 団体あります。日比 NGO ネットワークは、フィリピンの人々の協力活動を行う日本の NGO 間の相互理解及び協力関係を促進するとともに、日本とフィリピンの NGO 間の共同を推進することにより、両国市民社会の創造的な関係構築に寄与することを目的として、2006 年の 4 月に発足しました。

同年、フィリピン側においては、日比 NGO ネットワークの働きかけにより、フィリピン現地 NGO による比日 NGO パートナーシップ、フィリピンズジャパン NGO パートナーシップが発足しました。これまで、日比 NGO ネットワークと比日 NGO パートナーシップは、共同研究、両国においてのシンポジウム開催、緊急災害支援等の活動を行ってきています。

現在、日比 NGO ネットワークには、フィリピンにおいて貧困削減、環境保全、人権擁護等の活動に取り組む日本の NGO のうち、25 団体と4団体が参加しております。本フォローアップ調査は、日比 NGO ネットワークが在フィリピン日本大使館の委託を受け、大使館が選定した草の根無償による被供与案件8事業を対象に訪問調査を行いました。

草の根・人間の安全保障無償資金協力のさらなる効率的・効果的な実施のあり方に関して提言することを目的に、2013年1月20日から27日の日程で実施、その調査の結果と7項目の提言を報告書にまとめました。報告書は、本日の配布資料に含まれておりますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

現地訪問調査は、日比 NGO ネットワークのメンバー 3名及び比日 NGO パートナーシップのメンバー 1名の計 4名が担当いたしました。

本調査は、わずか1週間という短期間の実施、そして、準備期間も限られておりましたため、調査結果には限界があることを認識しておりますが、日比 NGO ネットワークとして最大限の努力を払いました。

本調査の実施に当たっては、外務省国際協力局開発協力総括課の職員の方お二人に同行いただき、そして、報告書をまとめるに当たりましては、大使館の担当者から貴重な情報提供をいただきました。心より感謝を申し上げます。

以上でございます。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

それでは、以上に対しまして、外務省側から御発言があれば。本清課長、お願いします。

〇本清(外務省国際協力局開発協力総括課)

御意見ありがとうございます。

永岡さんからいただいたソフトコンポーネントについては、私も ODA 事業を現場で大使館等で担当していたときも思っておりましたけれども、ソフトコンポーネントの重要性というのは重々認識しているつもりではございます。ガイドラインにそういうものもきちんと入れるようにということでは反映はしてきておりますけれども、今後、担当官の方と、勉強会というのか、打ち合わせをさせていただくときには、ソフトコンポーネントの重要性についても改めて強調したいと思います。文書の公開については、本日の記録が公表される際には、恐らく公開という形になりますので、公開をしていただいて、ぜひとも外務省のほうと、どうすれば草の根・人間の安全保障無償がよりよい形で実施できるようになるのかということについて、NGO の皆さんからの積極的な御提案をいただければなと思っております。

以上でございます。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

それでは、この議題については、これにて終了とさせていただきます。

(6)ポスト2015年開発目標に関するハイレベルパネル報告書について

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

次に、報告事項6「ポスト 2015 年開発目標に関するハイレベルパネル報告書について」、外 務省側から、飯田地球規模課題総括課長、よろしくお願いいたします。

○飯田(外務省国際協力局地球規模課題総括課)

地球規模課題総括課長の飯田でございます。本日はどうもありがとうございます。

ポスト 2015 年開発目標のハイレベルパネル報告書は、予定どおり5月の末日に潘基文事務総長に提出され、まさにその翌日から TICADVが横浜において開催いうことで TICADVプログラムの中、また、マージンなど、さまざまな機会において、非公式なものを含め、いろいろな形で意見交換がなされて、タイミング的には大変よかったと思います。

ハイレベルパネル報告書の内容については、多くの方が既に報告書の本体を読んでいらっしゃると思いますし、また、手元には私どもで作成した概要を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

TICADVのプログラムの中では、2日目のテーマ別会合の際に、ポスト 2015 年開発目標に絞ってテーマ別会合を開催しておりまして、その際にも活発な議論が行われたところです。その概要についても2枚目に配付させていただいておりますので、参照いただければと思います。

その上で、以下3点述べさせていただきます。

ハイレベルパネルの報告書につきましては、私もプログラムの中だけではなくて、いろいろな方と非公式に意見交換をさせていただきました。特定のセクターに強い関心を持っておられるステークホルダーの方、また、特定の分野を所管しておられる国際機関の方、さまざまな方から感触、意見を伺いましたけれども、私どもの率直な感触を申し上げれば、文句を言ったらきりがないということであります。およそこれだけ包括的な取組みにおいて、万人を満足させる報告書はできるはずがなく、そういう制約のもとにあって、このハイレベルパネル報告書というのは、バランスのとれた、よい議論のベースになるものだと思われます。今後、これがニューヨークにおける政府間の議論の土台としてきちんと踏まえられるように努力していくことが大切ではないかと、このように思います。

以上が1点目です。

2点目について、TICADVの横浜宣言の中に、ポスト 2015 年開発目標、いわゆるポスト MDGs についてのパラもございますけれども、実は、TICADVの直前の5月 27 日に、AU のコモンポジションが首脳会合で採択されるのではないかという観測がございました。もしそれが首尾よく採択されるのであれば、もっと充実した宣言の内容にしようと思ったのですけれども、AU のほうでコモンポジション採択されませんでした。代わりに、新たに 10 人の首脳をリージョナルに選んで委員会をつくって、来年の1月の次の AU 首脳会議に向けて、引き続きアフリカンコモンポジションについて討議するということになりましたので、それを踏まえる形で原則を確認するという内容にとどめているところでございます。

今後のニューヨークの議論において、AU がコモンポジションを採択すれば巨大なインパクトがございますから、TICADVの成果も踏まえながら、アフリカとの意思疎通・協調を行うことは、引き続き極めて重要になってくる、特に、来年の1月に向けて、いわば死活的に重要であると思います。

3点目、私のほうからは最後でございますけれども、お配りした資料の一番最後に、ポスト MDGs に向けた今後のプロセスについて、概念的に整理をした紙がございます。この中で1つ注目すべきは、SDGs オープンワーキンググループでございます。これは多くの方が既に御承知のとおり、リオ+20 の首脳文書において設定された、現時点においては唯一、正統性を有する政府間の議論の枠組みでございまして、今、ニューヨークでは SDGs における議論が先行して進んでいるという状況でございます。

SDGs については、最終的にはポスト 2015 年開発目標に整合的な形で統合されるということ がリオ+20 のときに決まっておりますので、ハイレベルパネル報告書が SDGs オープンワーキ

ンググループの場でもきちんと踏まえられてバランスのとれた議論がなされるよう、日本として も尽力していくことが非常に重要ではないかと、このように思っているところでございます。 私からは以上です。ありがとうございました。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

それでは、NGO 側から、教育協力 NGO ネットワーク副代表の山田さん、よろしくお願いいたします。

●山田(教育協力 NGO ネットワーク (JNNE))

私、教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) の山田太雲と申します。

お手元の資料で、5つほど団体のロゴが載った1枚ほどの紙がございます。「ポスト 2015 開発アジェンダに関する国連ハイレベルパネル報告書に関する市民社会の評価及び TICAD への提言」というタイトルになっておりますが、私からはこちらをベースに御報告をさせていただきます。

飯田課長からもお話がありましたとおり、ハイレベルパネル報告書が出てすぐに TICAD が開かれたと。かつ、ここにハイレベルパネルの共同議長の一人であられるリベリアのサーリーフ大統領が、積極的に活発にこの件に関して発言をされるであろうという見通しがあったものですから、私どもも日本において国際的にこのメッセージを発信していく必要があるだろうと考えまして、緊急の声明をつくることになりました。

裏のほうに、この声明への署名団体のリストがございます。日本の団体としては、「動く→動かす」、この間 MDGs、ポスト MDGs について、日本の市民社会の声を統合して、政策提言をしてきたネットワークですが、「動く→動かす」、JANIC、それに、2つほど国際 NGO の名前を連ねております。これに加えて、TICAD に参加をしていたアフリカの NGO、特に CCfA、これはTICAD に関して、アフリカの市民社会側のネットワークとしてこの間ずっと機能してきたところですが、こういったところも名前を連ねております。

タイミングとしては、TICAD がこれから始まるというタイミングでしたので、報告書への評価及びTICAD はぜひこれをやってもらいたいという提言の形をとっております。

その評価の内容なのですけれども、課長がおっしゃったとおり、ハイレベルパネル、この間の 流れをずっと見てくると、時々心配になることもあったのですが、最終的に出てきた報告書とい うのは、かなり評価ができる内容ではなかろうかと思っております。

特に、今後、SDGs のプロセスというのが既にテーマ別の議論に入っていて、どういった原則や価値観に立つのかというところが明確ではないということがありますから、ぜひこの報告書の内容がしっかりと今後の議論の土台として活用されることを望んでおります。

特に、ハイレベルパネル報告書の中で私たちが評価できるのではないかと考えている点については、声明の真ん中に幾つか箇条書きにしてございますが、極度の貧困やジェンダー差別、必須社会サービス、飢餓などについて、「ゼロ目標」であるとか「グローバルな最低基準」の導入を進めるといったことが書かれていること、また、全ての主要な社会的グループにおいて達成された場合にのみターゲットが達成されたことを認定できる仕組みを採用すべきだと言っていること。こういったところ、いろいろな格差の問題について、かなり配慮がなされているのではないかと感じております。また、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに関して、個別目標を設定することを進めております。

気候変動についてもかなりいろいろと書かれておりまして、開発の全ての課題に影響を及ぼす のだという認識であるとか、特に、地球の温暖化を2度未満に抑えるべく、排出ガスの削減を主 流化すべきであるということ。

また、飢餓を中心的に位置づける小規模農家の支援を中心的に位置づけるといったことなどなど、私たちがこの間求めてきたことがそれなりに入っていると思います。

現行 MDGs の中で主に欠落していたアカウンタビリティや持続可能性、紛争などについても盛り込まれたことを評価しています。

最後に、資金に関しても、ODA に頼るだけではなく、各国で税や国内資金導入についてターゲットを設定するべきであるというふうに書かれていることも評価しています。

ただ、今後の議論に向けては、つけ加えるべきものもいろいろあろうと考えておりまして、国際的な人権基準との関連づけがまだ弱いのではないかといったことですとか、あとは、格差や不平等について、かなり配慮されているのですけれども、所得格差の縮小については必ずしも明記をされていないと。特に、最貧層だけではなくて、最富裕層の社会関与について、しっかりと盛り込まなければ、ここに掲げているいいものもなかなか実現できないのではないかというふうに考えています。

あとは、教育や保健医療といった必須社会サービスへのコミットメントが若干弱い。特に、HIV/AIDS、結核、マラリアを含む保健関連の現行 MDGs に関しては、例えば HIV/AIDS に関しては、普遍的アクセスというものが現行 MDGs のもとでは約束されているわけですけれども、この報告書の中では「疾病負荷を削減する」という表現にとどまっている。若干後退している部分があるのではないかというふうに考えています。

このほか、企業の透明性の向上や民間セクターの規制といった、開発において大きな影響力を 及ぼしつつあるこういったセクターへの開発効果の最大化及び負の影響の抑制といったことが必 要ですし、気候変動に関しましては、先進国の温室効果ガス排出量削減に関する具体的なロード マップですとか、あとは適応策への支援といったことも盛り込む必要があろうかと考えています。 こういった、先ほど課長が「文句を言い始めたらきりがない」というふうにおっしゃっていて、 まさに今、文句を列挙したわけですが、まだこれから2年間ある議論ですし、ここでお伝えした 文句について、ぜひこれから盛り込んでいただけるように議論に期待をしております。

これまでハイレベルパネルの交渉にかなり御苦労されたと思いますが、ありがとうございましたということと、これからもぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

特に御質問等なければ、この議題についてはこれにて終了させていただきます。

(7)女性を巡る外交課題について

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

次に、報告事項7「女性を巡る外交課題について」、外務省側から熊谷外交政策調整官、よろ しくお願いいたします。

○熊谷(外務省総合外交政策局総務課)

総合外交政策局総務課の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。

お手元に「女性をめぐる外交課題への取組」という横書きの資料があると思いますので、これ に沿って御報告申し上げたいと思います。

実はと言っては何なのですけれども、外務省はここのところ、さまざまな女性をめぐる外交課題、ジェンダー平等に関する取組を強化しておりまして、せっかくの機会ですので、これについて御紹介というか宣伝させていただきたいと思って、きょうは来させていただいた次第です。

1枚めくっていただきまして、国際場裡のさまざまな女性をめぐる外交課題に関する動きとしまして、皆さん御存じかもしれません、大きく2つの流れがあると思っております。

1は、女性の社会進出促進支援と書いてあります。先ほどもありましたけれども、むしろこういう場ではエンパワーメントと言ったほうが通りがいいのかと思いますけれども、エンパワーメント系の話。それから、2つ目は、国際の平和と安全における女性の役割強化という大きな2つの分野について議論がなされてきているというところでございます。

最初のほうの女性のエンパワーメントの話でございますけれども、専ら国内施策ではあるのですけれども、各国国内での取組というものを、国際機関、代表的には国連でございますけれども、その他 APEC とか TICAD とか、こういうような国際場裡での議論を通じて後押しするという動きが1つ。

それから、もう一つが「女性・平和・安全」と我々は言っていますけれども、一番象徴的なのは、安保理決議 1325 というものが 2000 年に採択されておりまして、この中には紛争予防とか解決プロセス等における女性の参画、あるいは性的暴力を含めた女性の権利保護というものを要請しているという安保理決議になっております。これは、まさに国際の平和と安全に責任を有する国連の主要な機関という安保理が決議を採択して、女性の問題について取り組んでいるという意味で、非常に画期的というか、象徴的なものではないかなと思っております。

この安保理決議 1325 以降、安保理決議 4本、あるいは毎年の議論を通じて、安保理の議長声明というものを出されておりまして、この中で各国が「国内行動計画」、ナショナルアクションプランというものをつくるようにということを要請されているというものがあります。

それから、もう一つ象徴的なのは、去年の G8 の外相会議の議長声明におきまして「国際の平和と安全における女性の役割」というものについて、1章設けて記述がなされております。

それから、一部話題になったので御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、ことしの 4月の G8 外相会合、ここにおきましては、議長国イギリスが「紛争下の性的暴力防止」という ものを主要議題の一つとして取り上げております。

さらに1枚めくっていただきまして、日本はこれまでどうしてきたのかということでございますけれども、これは、よく皆さん御存じのとおり、例えば開発の分野でありますと、そこの一番上にありますように、2005年にはジェンダーと開発イニシアティブというものを策定して公表している。あるいは、個々の ODA 案件につきましても、毎年多くのものをやってきている。例えば、教育とか保健の分野等々あるということなのでございます。

ほかにも平和構築の分野で、例えば日本の PKO 要員派遣のときのさまざまな配慮等々、必ずしも政府としてやってこなかったというわけではないのですけれども、この機会に改めて日本政府あるいは外務省として、この分野の取組を強化できないかということで、今、取組を強めているということでございます。

さらに1枚めくっていただきまして、3番にどういうことをやっているかということなのでございますけれども、大方針としまして、一番上に書いてありますとおり、女性をめぐる外交課題というものを、日本外交の優先課題の一つとしまして取組を強化するということでございます。

ことし2月に国会でありました岸田外務大臣の外交演説におきまして、外務大臣のほうから「女性の権利保護等にかかわる国際的な取組にも積極的に参加してまいります」というふうに述べております。これは、その後1年間の外交方針を述べる国会での外交演説というものにこういうふうに一文加わったということで、私の記憶している限りにおいて、過去の外務大臣の外交演説にこういう表明はなかったのではないかと思っていますので、ある意味象徴的なのかなと思っています。

それから、先ほど、2つの分野ということを言いましたが、女性の社会進出、エンパワーメントの話でございますけれども、実は、御存じのとおり、日本の国内、日本自身の女性の社会進出、あるいはその活用というのは若干お寒い状況にはあるのですけれども、それはそれとしまして、外務省としましては、いろいろな国際的なフォーラムにおける取組というのをぜひ進めていきたいと思っておりまして、きょうあったかもしれませんけれども、例えば TICAD V におきまして「開発と女性」ということでテーマ別会合の一つとして取り上げているということをやっている次第でございます。

それから、2つ目にあります「女性・平和・安全」の分野でございますけれども、ここにつきましては、開発案件も含めまして、具体的な案件を積極的に発掘して取組を進めようということでやっています。

先ほど申し上げました安保理決議 1325、これに基づく「国別行動計画」、ナショナルアクションプランでございますけれども、これは、今まで策定してきていなかったのでございますけれども、ここにきて、我々としても「国別行動計画」を策定しようということでございまして、現在、策定作業を始めているということでございます。

それから、先ほど御紹介申し上げたことしの G8 外相会合での「紛争下の性的暴力防止イニシアティブ」というものにつきましても、我々として積極的に賛同するということを表明し、また、関連プロジェクトというものについても支援を実施していくという方針を表明したということでございます。

別途参考資料をつけておりますが、詳細につきましては、こちらのほうに記載しております。 以上でございます。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございます。

この件につきまして、NGO 側で何かコメント、質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。それでは、高橋さん。

●髙橋(ODA 改革ネットワーク)

ありがとうございました。ODA 改革ネットワークの高橋です。

この動きについては、実はそれほど私は詳しくないというか、きょう改めてこの動きを知ったというところもあるものですから、ちょっと的外れなコメントになるかもしれませんが、報告を伺って非常に大事な動きだろうという印象を持ちました。その中で、やはり国別行動計画をどうつくっていくのかというところの、今、策定中というお話があったのですが、スケジュールについて、もし具体的なものがありましたら、教えていただきたいということが質問の1点です。

もう一点は、その過程で、市民社会の参加ということは当然ですけれども、大事になってくるだろうと思っていまして、これまで、実は私は総政局の方とは、国連政策についてのパブリックフォーラムというのを何度かやらせていただいていますので、ぜひそういった枠組みなんかも活用していただいて一今7月もしくは8月あたりで予定していますー、アジェンダになるかどうか

も含めて、担当局の企画調整課と少し調整をしながら検討させていただきたいと思っています。 よろしくお願いいたします。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありますか、NGO側。まとめて発言いただきたいのですけれども、大橋さんですか。

●大橋(国際協力 NGO センター)

打ち合わせ段階では申し上げなかったのですが、私は、御存じのように、専門はバングラディシュ、ネパールなのです。今般、4月に9階建てのビルが倒れて、2,000 人ぐらいの人が亡くなり、ほとんどが女性労働者です。

今回のようなイニシアティブはとてもいいと思うのですが、4ページ目に書いてある開発の中での教育とか職業訓練とか経済的自立をして、結果、ああいうふうにビルが倒壊するという事態になっているわけですね。だから、こういうところで、私はその後も新聞をモニターしているのですけれども、アメリカはいろいろな形で議員が行ったり、ILOが行ったりという形で関わっているわけですけれども、日本のODAも、もちろんNGOと一体となって、ああいう安全政策とか、建築基準法、言ってしまえばコンプライアンスですよね。CSRのいの一番ですけれども、こういうものを強化するというものもこういうところへ入っていただかないと、多分現実的には、ただ女性が外に行けばいいというだけでは安全は守れないのではないかと思いますので、それは、今、発表いただいた外交政策局とは違うかもしれませんけれども、経済局や、要するに、国際協力局の中でもそういうふうに考えるというふうにしていかないと、やはり守れないのではないかという気はします。

それで、津山さんか稲場さんが発言の予定だったのは、こういういろいろな施策の中に、日本の NGO も、あるいは現地の NGO も含めて積極的に一緒にやれるような施策を考えていただけないかということをお願いしたいと思っています。

戻しますと、私どもとしても働く女性たちの安全というのはすごく重要なことだと思っていますので、ぜひそういう観点からも一緒に考えていただければと思います。 以上です。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。外務省側から御発言ありますでしょうか。調整官、お願いします。

○熊谷(外務省総合外交政策局総務課)

ありがとうございます。最初に御質問いただきましたスケジュール感と、あと、まさに市民社会への参加ということについて申し上げます。

先に市民社会への参加ということを申し上げますと、国別行動計画をつくるに当たっては、国連等からも市民社会と十分対話を行った上でつくるようにということが要請されております。私どもも具体的にいつというのはまだ決定はしておりませんけれども、まさに実質的な形で市民社会の方々と対話を行いながらやっていくということにしておりますので、また別途御案内申し上げたいと思います。そういうところで現場で活躍している皆さん方の意見をぜひ聞かせていただきたいと思っております。

戻りまして、スケジュール感でございます。これは、どういうようなプロセスを踏んでいくかということにも実は関連しておりますので、いつと具体的になかなか申し上げづらいのですけれども、いつまでもやっているというわけにはいかないと思っておりますので、私の気持ちとして

は、個人的には年内ぐらいにまとめたいなと思っております。一方で、今申し上げたプロセスとして、皆様の声をちゃんとお聞きしながら、よりよいものをつくっていくという観点も非常に重要かと思っていますので、このスピードと中身の充実を両立させながらやっていきたいと思っているところでございます。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。本清課長、お願いします。

○本清(外務省国際協力局開発協力総括課)

国際協力局内は、実はいなくなった飯田課長の所でこういう女性の問題をやっておりますけれども、大橋理事長からありましたコメントについては、局内の関係者ともシェアさせていただきまして、我々としても開発の観点で女性の安全とか、そういったものに配慮するようにということで、私の課のところでも周知徹底するようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

さらに御発言がなければ、この議題についてはこれにて終了させていただきます。

(8) 国連によるCAPMATCHの運用開始と日本政府の登録

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

次に、報告事項の最後ですが、(8)「国連による CAPMATCH の運用開始と日本政府の登録」について、外務省側から杉浦国際平和協力室長、よろしくお願いいたします。

○杉浦(外務省総合外交政策局国際平和協力室)

国際平和協力室長の杉浦と申します。

お手元に裏表で横になった「CAPMATCH」という題のものがあると思いますので、それをご らんください。

CAPMATCHというのは、まだ試行的なものですけれども、国連のほうで平和構築の支援のために、文民専門家を派遣する側と派遣される側の関係で、人材のニーズとサプライとをオンライン上でマッチさせるという仕組みでございます。

具体的に今は試行期間ということで、5つの重点分野ということで、ここの資料にありますような重点分野を中心に登録していくということになっていまして、ですので、これはもちろん求めるニーズがある側と、それから、サプライできる供給側の両方が登録するということになっております。

設立経緯は2番目にございますので、御関心がある方は見ていただければと思います。時間の 関係で割愛します。

具体的に、今参加している国と団体ということで約 100 機関ございまして、いろいろと先進国だけではなくて、途上国もニーズ側だけではなくて、サプライする側という形での登録もあると承知しており、国、国際機関、NGO 等が登録しております。

政府のほうは、いろいろと政府内協議、JICA さんも含めて議論した上で、一部、中身的に政府から文民専門家を派遣するのは難しいようなものがありましたので、そういうごく一部のものを除いては、これまでいろいろな形で協力してきていることもありましたので、大体広めに登録をさせていただいております。具体的な案件はまだできておりませんけれども、登録して、これからニーズ側から何かあれば検討していくということになります。

(資料を)裏返していただきまして、NGOの方々との関係でより関係の深い部分でございますけれども、NGOの方々も直接登録できます。その際にいろいろ国連側に問い合わせて、実際に我々も登録した後、試行的なところで見てみたのですけれども、NGOとして国連の経済社会理事会の協議資格を持っているNGOは、基本的にそのまま登録されるというのが今の状況で、それを持っておられないところについては、ここにありますような団体に関するいろいろな情報を入力して、それを踏まえて国連事務局のほうが登録可能かどうか審査するということになっていると聞いております。

ですので、きょうの趣旨としましては、政府のほうとしてはそういう形で登録させていただきまして、NGO の皆様でもし御関心のある方がいらっしゃれば、登録をしていただければということでございます。

具体的なマッチングした後のプロジェクトについては、当事者同士で相談をして決めていく。つまり、ニーズ側とサプライ側で決めていくということで、ファンディング等もその中で相談をしていくということになるということで、国連はあくまで仲介だけというふうに聞いておりますけれども、そういうシステムが立ち上がったということで、それから、NGOの皆様にはオープンということで御紹介させていただきました。

ありがとうございました。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございます。NGO 側は何か御質問等あれば、短く承りますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。これにて報告事項を終わります。

3. 協議事項

2012年度定期協議会の成果と課題

●加藤(関西 NGO 協議会)

引き続き、協議事項です。「2012 年度定期協議会の成果と課題」ということで、ODA 政策協議会と連携推進委員会からそれぞれ報告を受けて、振り返りの協議を行ってまいりたいと思います。

この時間の進め方ですが、ODA 政策協議会の報告を受けて、その協議、連携推進委員会の報告を受けて、その協議という形で進めさせていただければと存じます。

それでは、まず初めに、NGO側からの報告ということで、ODA政策協議会のコーディネーターでありますODA改革ネットワーク九州の原さんから御報告をいただきます。

●原(ODA改革ネットワーク九州)

ODA 改革ネットワーク九州の原です。よろしくお願いします。

ペーパーを見ていただいて、ODA 政策協議会コーディネーター一覧という上のほうが、昨年度のコーディネーター6名と、今年度も6名、プラス、実はきょうからコーディネーターの募集を始めていまして、ぜひ御関心ある方は応募していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 枚めくっていただきまして、裏表、昨年度、2012 年度の第1回、第2回、第3回のそれぞれ議題を挙げております。特に第3回は北海道のほうで幸い開催することができまして、そのほかにも下のほうにサブ・グループの動きというところで、サブ・グループの会議の模様も載せております。

3枚目、ODA 政策協議会 2012 年度の振り返りということで御報告をします。

2011 年度報告で挙げられた課題「今後の改善へ向けて」ということで、1つ、NGO 側コーディネーターのイニシアティブにより、一度扱った議題のフォローアップを行い、必要な場合は、適切な論点整理を行いつつ、継続した議論を行えるようにする。

前回の議題をもとに、またフォローアップということで、なるべく議題もしくは報告というと ころで挙げさせていただきました。

2番、副大臣、政務官など、政務三役の出席やサブ・グループの運用など、期待される位置づけ、役割について、これらを十分に活用するための模索を行う。

3番、さらに開かれた政策対話の場を実現するために、誰にでもわかりやすい運営や議事進行のあり方、地域開催の充実、IT を活用した参加のあり方などを検討するというのが、2011 年度の報告で挙げられた課題であります。

2012 年度ですけれども、成果としては、それを受けて、1番、国際的に重要な援助動向については、情報共有と協議の継続を図った。例えば、ポスト MDG やリオ+20、ODA のアンタイド化、アフガニスタンに関する東京会合などがあります。また、オリセットの問題については協議事項として何度か扱ったということがあります。

①及び②についてというところでは、「ODA 過去案件共同レビュー」というのが2回にわたって議題に取り上げられ、13年度からのタスクフォースの発足に至ったということです。

②についてというところでは、第1回、第2回にそれぞれ政務官や副大臣に参加していただいて、協議会の地位の向上と成果の実質化に貢献した。また、個別イシューに関してサブ・グループの活用に一定の成果があった。例としてですけれども、モザンビークの Prosavana 事業に

ついて意見交換会というのを4回、5回目を6月上旬に調整中ということですが、NGO・外務 省間の立場に隔たりがある個別案件において、厳しい議論もありましたけれども、NGO・外務 省双方において問題解決に向けた政策対話が積み重ねられた事例というのがあります。

後ろに行きまして③、IT の活用というところでは、実は地域開催というのが昨年度となくて、なかなか調節がつかなくて難しかったのですけれども、今回、札幌で3回の政策協議会というのが実現しました。日ごろ、なかなか政策という部分で参加しづらかった、また、参加する機会が少ない NGO からは、開発や国際協力の根本的な理念を問う議題というのが出され、NGO・外務省双方の気づきというものも多かったと思います。特にこのときは、地域性もありますから、アイヌ民族のことを題材にした先住民のこととか、いろいろな地域ならではの議題が出たと思っています。

地域開催での経験を通じ、単なる広報にとどまらない対話型・双方向の情報提供が必要であり、 誰にでもわかりやすい説明と議論の仕方ということの重要性を認識された。

地域開催の意義として、最新のイシューを追求する東京での議論とはまた趣を変え、開発や国際協力の本質を考える議論を落ちついて行えること。地域に住まう者としての視点から、最終裨益者である現地住民に寄り添った視点、論点が提示されること。これらの貴重な成果を政策過程に取り込む機会になり得ることが改めて認識されました。

地域開催というのは、今後も継続していければなと思っています。

2013 年度に向けての課題というところで、今後も政務三役の出席をお願いしたいというのは、 再三話に出ているのですけれども、お忙しいと思うのですけれども、冒頭だけではなくて、しっ かりとした政策の部分でも参加をお願いしたいと思っています。

また、NGO・外務省双方が協議会の趣旨を十分理解し、コーディネーションの充実、確保、サブ・グループなどの活用を通じて、議論の深化及び実質化が図れるようにしたいと思っています。

また、地域開催の意義と効果を双方が認識して、引き続き充実に努めるとともに、2012 年度は実現できなかった IT などを利用した参加や中継のあり方を検討するというのが、2013 年度の課題として挙げられています。

私も福岡にいると、情報というのがテレビとかインターネット上では入ってくるのですけれど も、きちんとした形でというのはなかなか難しかったりするので、今後は、例えばスカイプとか テレビ中継も含めて検討していければ、さらに充実した話とか議論ができるのではないかと思っ ています。

以上で報告を終わります。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ODA 政策協議会、NGO 側からの振り返りでした。 補足等があれば伺いますが、よろしいでしょうか。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

それでは、ただいまの原さんからの発表に関しまして、外務省側から御発言があれば、お願いいたします。山口室長、お願いします。

〇山口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ODA 政策協議会の外務省側の事務局を務めています、民間援助連携室長の山口でございます。

昨年度も ODA 政策協議会、計3回実施いたしました。2回が東京開催ということで、1回が3月に北海道で開催いたしました。さまざまな議題について率直な意見交換ができたのではないかなと思っております。

そして、本年度の課題ということで御指摘をされたことに関してですが、まず、政務三役の出席に関しましては、政務官が冒頭の挨拶で言及されましたので、割愛させていただきますが、事務局として、政務三役の出席に関しまして、引き続き、政務レベルに出席いただくように努めてまいりたいと考えております。

2番目の議論の深化、実質化ということでございますが、本協議会の趣旨でございますけれども、NGO と外務省が建設的な意見交換を行うことで、効果的かつ効率的な ODA の実施につなげていくことにあるというふうに私どもは考えております。双方がそうした認識や方向性を共有した上で、実り多い意見交換を行い、必要に応じて分科会という形で協議を継続するなど、議論の深化と実質化につなげるよう、双方が努力する必要があるのではないかなと感じております。

先ほど御指摘された中には、立場が違うということで、かなり対立する局面もあると思いますが、それは、その1回だけの議論で終わるものではございませんので、ぜひそういう対立したり、意見が合わないような問題に関しては、分科会等も十分使って、じっくりと協議を重ねて、問題の解決に至るようにしたいなと考えております。

それと、3点目の協議会の運営に関しまして、昨年度は、第3回目 ODA 協議会を北海道で開催いたしました。地方開催というのは、ここ数年間、いろいろ理由があってできなかったものでございますけれども、今回、北海道で開催されまして、非常にいい議論ができたのではないかと感じております。本年度も地方開催ということを目指して、ぜひ開催を図りたいなと考えております。

また、IT 等を利用した公開というものですが、先ほども言及しましたように、本協議会の目的や協議の継続性を勘案して、必要かどうかの妥当性は検討していきたいなと思っております。

最後に、いずれにしても、ODA 政策協議会というのは非常にオープンな議論の場でございますので、この貴重な枠組みをさらに活用して、効果的かつ効率的な ODA につなげてまいりたいと感じております。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。 ほかに御発言ございますか。

●加藤(関西 NGO 協議会)

それでは、今の山口室長の御発言に対して、NGO 側から何かコメント等ございますでしょうか。

それでは、谷山さん、お願いします。

●谷山(国際協力 NGO センター)

JANIC の谷山です。ODA 政策協議会のコーディネーターをさせていただいております。

本当にこの2~3年、そのベースとしては、それ以前の議論の積み重ねの一つの成果だと思うのですけれども、対立や意見の違いがあるのは当たり前。その上で、どのように議論を、かなりマチュアー、成熟したものにしていくかということについては、昨年はいろいろな厳しい対立するイシューもありましたけれども、一歩、二歩進んだのではないかと思っております。本当に短い時間での議論なので、火花が散るということがあると思いますけれども、それを分科会に落と

していくという一つの仕組みをぜひ活用していきたいということと、政務三役の出席というのは、この協議会そのものの正当性を高めるといいますか、ある制度としてオープンな場で議論をするという、極めて政府と市民との関係の中では画期的な取り組みですので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

では、引き続きまして、連携推進委員会のほうの振り返り、お願いいたします。

●加藤(関西 NGO 協議会)

連携推進委員会ですけれども、NGO 側報告者、関西 NGO 協議会の岡島さんとありますが、本日、御病気で欠席でありますので、国際協力 NGO センターの大橋さんから御報告をいただきます。

●大橋(国際協力 NGO センター)

ありがとうございます。JANICの大橋です。

今言っていただいたように、本当は関西 NGO 協議会の岡島さんが中心になってまとめてくださった文章で、もちろん私ども、連携推進委員全員で確認していることなのですが、文章を書いた人が読んでいただくのが一番いいのですけれども、代読という形にいたします。

最初の政務三役のことは何度も語っていますので、もう申し上げることもありません。本委員会でも、政務三役の出席を得ながら、情報共有と議論が活発に行われ、その結果、意義のある成果が見られた1年であったというふうに捉えております。政務三役だけでなく、局長や NGO 大使もかなり積極的に参加していただいていると認識をしています。

特に、「NGO 活動環境整備支援事業」については、NGO・外務省でタスクフォースを組織するとともに、JANIC が事務局を務めてアンケートを実施したり、外務省もスピード感のある対応を行ったりした結果、多岐にわたるスキーム改善が実現したと認識をしています。

具体的には、「NGO インターン・プログラム」への応募条件の緩和、「NGO 相談員」の選考 基準の公開、「長期スタディプログラム」の名称変更などは、NGO が活動を行う上で必要な能力 を一層強化するスキームの変更であり、重要な動きであったと認識しております。

また、2012 年度中の出来事としては、本委員会の会議が、政策のほうと同様ですけれども、 久しぶりに地方で開催されたことも特筆に値すると考えております。この会議は、大阪で開催さ れ、梅田局長にも参加いただくことができましたが、全国各地に事務所を置く NGO からも参加 がありました。地方開催すると、参加者が減るということを非常に危惧しておりましたけれども、 それがいい方向に裏切られました。このことは、本委員会における議論のより広い範囲で共有す ることに貢献したと捉えております。

2013年度及びそれ以降に取り組むべき課題というのを挙げておきたいと思います。

以下の点は、時間的・時期的な制約があり、十分な議論ができておらず、今年度以降に検討する必要があると考えている点です。

1番目。日本 NGO 連携無償資金協力、いわゆる N連に関する検討です。

上述のように、本委員会は、2012 年度以来、NGO と外務省でタスクフォースをこの件について結成し、具体的なスキームの改善について議論を行ってきております。しかし、N連についての課題認識の共有はなされたのですが、詳細に検討し、具体的な改善策につなげることが必ずしも十分にできなかったと考えておりますので、2013 年度は、継続するタスクフォースの中でこの件について議論を進めていく必要があるのではないかと考えております。

2点目の NGO 活動環境整備支援事業に関する中長期検討。

上に述べましたとおり、2012 年度には支援事業についての具体的な改善を行っていただきました。しかし、前は、5カ年計画とか塩崎プランと言われたような一つの枠組みの中で行われてきたわけですが、今後はそういう中長期的な方向性はどうなのかということについては、必ずしも議論が確認をされていないと認識をしています。このため、2013 年度では、現在の支援事業のあり方について、枠にとらわれず、さらに、こういうこともあるのではないかというような検討を進めていきたいと考えております。

3番目については、既に申し上げたことなのですが、いわゆる草の根・人間の安全保障無償資金協力(GGP)、これは今後も続けていただきたいということと、これはたぶん来年の今ごろ以降がいいかと思いますけれども、ある程度助言というか、アドバイスというか、こういう問題点という指摘がかたまってきましたら、一回どこかレビューをかけて、こういうことはこうなのだということをある程度まとめておくと、その後も継続するときに、これについてはこういう視点で見てくださいということがある程度言えていけるのではないかということで、毎年同じようなことがもし言われているのだとすれば、そこのところはある程度かためておくとかいうことをやるようなスキームの、そういうことで一層のスキームの改善をより効率的に効果的に進めていくようなステップを進めてはどうか。

ただ、これは今まで2回、もう一回ぐらいやったほうがいいかもしれないと思っていますので、 来年度以降のことかもしれませんけれども、それも視野に入れておいていただければと思います。 以上でございます。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの大橋さんの御発言に関し、外務省側から御発言があれば、お願いします。 山口室長、お願いします。

〇山口(外務省国際協力局民間援助連携室)

民間援助連携室長の山口でございます。

まず、3点の御指摘の2点についてお答えしたいと思います。

NGO 連携無償資金協力に関する検討ということでございます。NGO・外務省定期協議会を通じて、NGO 側からの御要望も取り入れた形で、かなり使い勝手のよいスキームに大幅に改善してきたという経緯がございます。昨年は、N連重点課題の対象を大幅に拡大いたしまして、NGO が広く一般管理費をとることができるように改善も行いました。今後も、必要に応じて制度の改善に向けた努力を行っていく所存でございますが、特にタスクフォースで意見交換をしっかりとやっていきたいなと感じております。

もう一つの制度の改善でございますけれども、皆様からの要望を多く反映し、しっかりとやっているという自負も持っているのですが、我々としても、もちろん今後も努力していくつもりでありますが、NGO の側においても、現行の NGO 連携無償のスキームを効果的に活用するようお願いしたいと思います。

具体的な例を挙げますと、制度の改善をして一般管理費もつけられるようにしたにもかかわらず、それに必要な団体側の入札参加資格、これは簡単にとれるのですが、それをしっかりと取っていただいていなく、一般管理費をおつけできないという団体も少なからずあるということを御指摘しておきたいと思います。

それと、また、1件ごとのN連のプロジェクトに関しまして、大幅な残余金を出す例がございます。年度途中で中間報告もいただいて、執行状況を見ていただく機会も設けておるのですが、それにもかかわらず、大幅な残余金、小さな案件だともう一件できてしまうのではないかということで、余らせて、理由はいろいろあるのだと思います。ただ、私どもも柔軟に効果的に資金が使われるのであれば、御相談をするということはいつも申し上げていることですので、ぜひしっかりと、100%効果的に使い切っていただきたいなと。

返納されますと、これは国庫に入ります。無駄をしたのではないかということの指摘には当たらないかもしれません。国庫に返るから。ただ、実際の案件の制度というか、計画どおり行われたかどうかという点が、プロジェクトに資金を提供した外務省として問われる部分もございますので、大幅な残余金が出そうな場合は、できるだけ早く、効果的な使用について御相談をしていただきたいなと考えております。

2番目の NGO 活動環境整備支援事業に関する中長期の検討ということでございます。昨年度に行われたタスクフォースの結果として、活動環境整備支援事業の改善ということに素早く対応できたという気持ちでいますが、中長期ということに関しては、必ずしもしっかりと考え方を整理しているわけではございませんので、ぜひタスクフォースでしっかりとした議論を行っていきたいなと考えております。

既に御紹介がありました成果ということでは、NGO 相談員に関しましても、きょう、NGO 相談会議というのをこの後実施することになっておりまして、NGO 相談員の方々が出席されております。全国から 17 団体が集まっております。その NGO 相談員に関しましては、公募の際に審査基準と配点を明記いたしました。

2番目は、NGO インターン・プログラムでございますけれども、応募要件を大幅に緩和した ということがございます。

それと、長期スタディプログラムについては、短期も含まれているということもあって、名称 を海外スタディプログラムに変更いたしました。

それと、NGO 研究会のテーマでございますが、広く NGO から事前にテーマを募集いたしまして、それを参考に NGO 研究会の団体を決定させていただいたという経緯がございます。 以上でございます。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございました。 本清課長、お願いします。

○本清(外務省国際協力局開発協力総括課)

大橋さんからお話しいただいた3点目は、私の所掌に関するものなので、私のほうからお答え します。

私どもも、先ほどタンザニアとフィリピンの例で申し上げたとおり、このとおり進めていきたいと本年度も思っているところでございますので、NGOの方の御協力をお願いしたいと思います。

その上であえて注文をつけさせていただければ、せっかく草の根・人間の安全保障無償資金協力と言っていただいているのに、ヒューマン・セキュリティの HS がいつも NGO さんの文章からは抜けておりますので、永岡さんからもヒューマン・セキュリティの観点に立ってというお話、先ほどもありましたので、ぜひともヒューマン・セキュリティという言葉を採用していただければなと。今や世界の中でヒューマン・セキュリティを受け入れていないのはインドだけという状況でございますので、ぜひともそこはお願いしたいと思います。

そこから得られた教訓をどう評価していくのかについては、今回、御提案いただいて、どういう仕組みでこれをフォローアップしていくのかについては、また意見交換させていただいて、やり方は考えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

NGO 側はコメントございますでしょうか。 高橋さん、どうぞ。

●髙橋(ODA 改革ネットワーク)

私は ODA 政策協議会のほうのコーディネーターですが、連携の話に対しても発言させてもら えるというのが、たぶんこの全体会の一つのねらいだと思っていますので、少しコメントします。 今、山口室長のほうからお話にあった、資金を提供しても大幅な残余が出てくる場合があると いうお話なのですが、これも一般論的な話をして大変申しわけないのですけれども、例えば、日 本が平和構築とか紛争地域での活動とか、ヒューマンセキュリティとか、そういった部分で活動 していけば、これはカンボジアであったケースなのですけれども、現地のローカルパートナーと どういうふうにやっていくかということになれば、むやみやたらと多くのディスバースメントを するということ自身が果たして効果的な援助なのかどうかという議論がありました。カンボジア でも、かつて 90 年代に、特に北欧系のドナーでしたけれども、プレッジに対するディスバース メントの割合がたしか 30%ぐらいしかなかったと報告されています。つまり、平和構築とか紛 争地域での援助となれば Do No Harm という観点に立って、様々な影響に対する配慮をしなが ら進めていかざるをえず、スピード感との兼ね合いの中で、残余が出る場合もあるということを 御理解頂きたい。つまり、ただ残余をなくせば良いという訳ではなく、人間の安全保障関係の資 金協力において、効果的な援助のあり方について財務省なり、行政レベルときちんと理解を求め ていってほしい。他省庁とも効果的な援助についての理解を一貫させていく、そういう感じにな っていけばいいのではないかなと、漠然とですけれども、思ったので、コメントさせていただき ました。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

外務省側から御発言さらにございますでしょうか。山口室長、お願いします。

〇山口(外務省国際協力局民間援助連携室)

残余金の関係は、開発協力が主体でございまして、最初の制度設計でこういう金額が必要であるということでおつけしたものでございますので、総額について、仮に何かの理由で余るのであれば、それは高橋さんの指摘したようなことにならないような形で、そのプロジェクトの中で有効に使っていただくというのが、我々としては望ましいのではないかなと思っております。

●加藤(関西 NGO 協議会)

いかがでしょうか、NGO側。

その他、本日、こちらの定期協議会についての振り返りなのですけれども、コーディネーターや委員中心でまとめたものですので、きょう、本当にたくさんの NGO の皆様が集まっておられますので、定期協議会の運営、あるいは話し合いの内容等について、きょう御参加の NGO の皆さんからも何か御要望等あれば、短く承りますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

和田大使、お願いします。

〇和田(外務省国際協力局)

NGO 担当大使の和田でございます。

ずっと最近、NGO との連携の会議にも参加させていただいていまして、NGO と外務省との間の連携協力関係が強化されているのではないかという印象を持っております。引き続き強化をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

その関連で、若干、漠然とした話で恐縮なのですが、1つお願いというか、私の今の問題意識 を御説明させていただければと思うのですが、冒頭、大橋理事長からも、NGO 支援、NGO 関 連の予算の拡充、ずっと拡充してきているけれども、今後ともよろしくというようなお話をいた だきました。ODA 予算、これからまた来年度予算のプロセスに入っていくのですけれども、御 案内のとおり、円安が非常に進んでいまして、円の実力が2割ぐらい下がっているわけですね。 そういう中で、来年の予算のシーリングとかなんとかとか、まだ決まっていませんけれども、厳 しい財政事情の中、そんなに全体の金額はおそらくふえない。そうすると、円ベースでふえない と、海外で使えるお金が実力で2割ぐらい下がってしまうのではないかという心配をしています。 いろいろな国連の分担金とか、どうしても義務的にドル建てで払わなければいけない予算とか、 そういうのもありますので、ふくらんでしまう分、いろいろなところで予算を削れとか、切れと か、いろいろなことになるのではないかというのが、私は個人的に心配をしていまして、我々外 務省としても、非常に大変な状況であるということをいろいろ関係者に説明をしていくつもりで はありますが、最終的には国民の税金なので、国民がどう判断するかというところもございます ので、ぜひ援助や国際協力、そういったことに御理解と関心を持っていただいている NGO の皆 さんには、ぜひいろいろなところで声を上げていただいて、日本の国際協力が来年以降もしっか りできるようにするにはどうしたらいいかということで、御支援いただければありがたいなとい うことであります。

それから、その関連でというとあれですけれども、そもそも予算がなかなかない中で、今、日本政府はいろいろな官民連携とか民間との連携強化もやっていますし、ODA だけでできない部分を民間のいろいろな資金とか、そういった部分でも協力しながらやることで、少しでも開発効果につなげられないかということをやっているわけですけれども、1つのあれとして、中小企業との連携での支援というのをずいぶん力を入れてやっています。現に幾つかの NGO の団体が企業とパートナーを組んで、そういう新しい制度にも応募されて採択されたりということで、実例が出始めております。

先ほど来から草の根・人間の安全保障無償でもうちょっとちゃんとやればよかったのにみたいな御指摘もいただいていますけれども、民間のいろいろな企業と組んで、海外でいろいろな開発に資する活動をしようとしても、多くの企業の人たちというのは、開発という分野での経験も知見もないので、なかなか彼らだけでできない部分はあると思うのですけれども、そういうところ

にぜひ NGO の皆様がどんどん参加していただいて、一緒になっていい事業をつくっていくというか、そういう発想で、今まで余りそういうことを考えておられなかったかもしれないのですが、可能な NGO におかれては、そういうことにもぜひどんどんチャレンジ、挑戦をしていただけないかなということでございます。

そういうことをすることで、大企業なんかもアフリカに例えば進出するというときに、単にビジネスをやるだけではなくて、ぜひもう一味、二味、いいことをやりたいと思ったときに、なかなか自分だけでできないみたいなこともあるかもしれません。そういうときに NGO と大企業が組んで何かやるとか、そういうのができたら、NGO の皆さんの活動の資金を強化するという意味もあるかもしれないし、日本の企業のビジネスをより現地から温かく受け入れられるような形でできるように、いいものにしていくということもできるかもしれない。いろいろな形で、政府、民間、NGO、三者が連携を強化できるといいのではないかな、あるいはそういうふうにしていかないと、なかなか厳しいなという時代になっているのではないかなという気もしますので、ぜひそういう工夫というか、新しい領域へのチャレンジというか、そういうのも御検討いただいて、我々外務省もそういう動きに対しては協力の手を差しのべていきたいと考えておりますので、そういったこともあわせて、ぜひそういう連携もこれからまた深められたらと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

済みません、長くなりました。以上です。

●加藤(関西 NGO 協議会)

NGO側、今のコメント、よろしいですか。

○川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございます。

それでは、この議題についてもこれにて終了させていただきますが、NGO 側から閉会挨拶をお願いする前に、外務省側から最後に梅田国際協力局長に御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇梅田(外務省国際協力局)

国際協力局長の梅田です。よろしくお願いいたします。

2点御報告と、1点お願いがございます。

御報告の第1点は、TICAD に関連してでございますが、私自身は、TICAD 期間中、安倍総理のバイの会談に全部つき合っておりました。実際に、39 カ国の首脳と会談をされました。あと、国際機関の長も来られていましたので、48 のバイの会談がございましたが、その中で一様にアフリカの方々が述べられていた点が2点あります。

1点は、アフリカは今、必要としているのは投資ですと。投資を誘引するような、まさしくインフラ整備、それから、人材育成に日本の ODA の協力を願いたいということが 1点。

同時に、まだアフリカには貧困、感染症、それから、テロ等の問題があるので、今まで日本がこの分野でやってこられた地道な協力、まさしく我々が人間の安全保障という哲学に基づいて実施したことを、引き続きよろしくお願いしたいということ。2点目については非常に感謝をされておられました。

その関連で申し上げれば、我々は今回の支援策の中でも、今申し上げた2点目については、引き続ききちんとした形で対策を講じていくということにしておりますが、特にその中でも、保健

につきましては、国際保健というものを今後の日本外交の一つの柱として推進をしていきたい。 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを推進していきたいということにしております。

それから、総理のスピーチの中で、これは現場で聞かれた方もおられるかもしれませんが、総理御自身は、青年海外協力隊と NGO の皆さんは、私自身、感謝と激励をお伝えしたいと思いますということで、我が国の外交の宝ですというふうに、あのスピーチの中で述べられておられます。

それから、2点目は、今、私自身が非常に関心を持っていることを2点お伝えしますと、1つはアフガニスタンです。これは、タリバンの影響が徐々に強まってきていて、支援を円滑に実施するということが難しい状況になりつつあるということ。

それから、もう一点はシリアです。これは報道されているので、繰り返しませんが、いずれに しても、追加的な支援を日本として講じる必要があるということで、今、準備をしております。

それから、3点目はお願いでございますが、これは今、和田参事官、大使が申し上げた点と重なりますけれども、これからまた予算要求の季節になります。ODA 予算をめぐる環境は、厳しい状況であるのは変わりはないので、去年は幸いにして外務省予算は 0.7%伸ばすことができましたけれども、相当いろいろな方の御支援を得て、実現できたというのが実態です。ことしも経済状況がどういうふうに動くかということ、アベノミクスがどういう結果を生んでくるのかということが当然のことながら最大の焦点になろうと思いますけれども、厳しい状況には変わりはないので、ぜひサポートをいただければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

4. 閉会挨拶

●加藤(関西 NGO 協議会)

それでは、閉会挨拶にまいります。

NGO 側より名古屋 NGO センター理事長の西井さんに御挨拶をお願いしております。

●西井(名古屋 NGO センター)

名古屋 NGO センターの西井です。よろしくお願いいたします。

いろいろと閉会の挨拶ということで考えていたのですけれども、今、和田 NGO 大使と局長さんのお話を聞いて、少し考え方が変わってきたのですけれども、まず最初に考えていたことは、きょうの議題、報告事項がずらずらと8つもありました。そして協議事項ということだったのですけれども、果たして時間内に終わるのかなと、報告事項がすごく多いということで思っていましたけれども、それと、ちゃんと中身のある議論ができるのかなということもちょっと心配していたのですけれども、無事、中身のある議論もできて、冒頭には阿部政務官の出席もあって、お言葉をいただいたりして、無事、最後まで終わったことをまずは喜びたいと思っております。

それから、きょう、取り上げた議題に関しては、NGO 側がすごく関心を持って取り組んでいる議題、外務省のほうでも鋭意進めている MDGs ですとか、アフリカ開発会議とか、その他のことについての双方の議論ができたということで、こういう議論の場が広がっている、枠組みが広がっているということは、この NGO・外務省定期協議会の 18 年間の成果ではないかなと思っております。

東京に集まってきますと、国際開発の分野で先鋭的な議題が議論されるのですけれども、一方、私は名古屋ですけれども、名古屋に帰っていきますと、MDGs ですとか、開発効果、援助効果といったような議題とか問題に関して、なかなか議論が深まっていないという現実もあります。それは私たち地域で中核的な立場にある NGO の役割、それを広めていくというのも役割ではあるかと思うのですけれども、ぜひ地方と中央とのギャップといいますか、そういうところに関しても、ぜひ外務省の方には目を向けていただきたいと思います。

その意味では、きょう、NGO 相談員を 17 地域から呼んでいただいたということは、ある意味、民間援助連携室のご努力のおかげだったと思うのですけれども、東北地方から九州まで、幅広い地域から来ていただいたということは、そのギャップを埋めるための一つの取り組みだろうと思います。

それで、和田 NGO 大使のお話と局長さんのお話に戻るのですけれども、和田さんのほうから、ぜひ官民連携についても NGO 側は関心を抱いていただきたいというようなお話がありました。このことの流れは数年前からあるわけですけれども、なかなか NGO 側がそこに積極的に入っていくということはできていないと思います。それは、NGO 側にしても、ある種の危機感というよりは警戒感があると思います。そこはもう少し丁寧な議論をしていかないと、中小企業と、あるいはもっと大企業との連携というようなことになると、いろいろな摩擦も生じるかもわかりませんし、考え方の違いが生じるかもわかりません。少し丁寧な議論をしていただけたらいいかなと思います。

それから、局長さんからのほうでは、アフリカの首脳のお話ということで、投資を必要としているのだというようなお話があって、これもマスコミ等で報じられていることでありますので、そういうことを希望されているのであるだろうなと思いました。首脳の方から言わせるとそういうことになるのでしょうけれども、一方で、貧困とか、感染症の問題、テロの問題にも日本のこれまでの取り組みをやってほしいという声もあるということで、国際保健の分野にもこれから注

力していかれるということ、これはぜひ投資と並行して行っていただかなくてはいけない課題ではないのかなと思います。一方、投資が集中すれば、必ず開発の弊害が生じてきますので、それがまた新たな貧困を生むとか、そういうことがないような形で、それは並行して、ちゃんとマイナスの部分に目を向けながらやっていただきたいと思いながら話を聞いておりました。

すみません、長くなりました。こういう NGO と外務省との協議の場というのは、18 年間続けていまして、公共政策について市民と政府とが平場で議論できる場として非常に重要な位置づけにあると思っておりますので、これからも ODA 政策協議会、連携推進委員会も含めて、この枠組みが継続して議論ができますように願っております。

どうもありがとうございました。

〇川口(外務省国際協力局民間援助連携室)

ありがとうございました。

それでは、これで本年度 NGO・外務省定期協議会「全体会議」を終了したいと思います。 皆様、本日はどうもありがとうございました。

●加藤(関西 NGO 協議会)

ありがとうございました。

以上